

無線 LAN アカウントについて

放送大学学園では、インターネットの利用が必要な面接授業等においてご利用いただけるよう、「WiFi-houdai」という Wi-Fi インターネット接続サービスを用意しています。

無線LANをご利用いただくには、当学園指定の情報セキュリティ研修を修了した上でアカウント申請し、前日までに利用アカウントを取得していただく必要があります。

しかしながら、やむを得ない事由により前日までに無線LAN利用アカウントを取得できなかった学生のため、各学習センター及びサテライトスペース(以下学習センター等という)の職員による代理申請が可能です。

但し、必要な情報セキュリティ研修が未修了である等、無線LANアカウントの申請条件に満たない場合には、代理申請した当日中に、全ての申請条件を満たす必要があります。

上記をはじめ、インターネットの不正利用禁止やネットマナーを守ることをお約束いただける場合は、下の依頼書に必要事項を記入、自筆サインの上、学習センター等のスタッフへご依頼ください。

無線LANアカウント代理申請依頼書

放送大学学園_____学習センター / サテライトスペース 御中

私は

- ☐ インターネットの不正利用をいたしません。
- ☐ 情報セキュリティ研修の修了等、アカウント申請条件の全てを本日中に満たします。

以上をお約束しますので、無線LANアカウントを代理申請いただきますよう、依頼します。

依頼日 : 2024 年 月 日

学生番号 :

自筆サイン :

※無線LANのアカウント申請に必要な情報セキュリティ研修については、右の QR コードを読み取り、案内に従って受講してください。
なお、研修の修了後、修了証をスタッフへお見せください。

